

第30期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 事業報告
「会社の新株予約権等に関する事項」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
「会社の支配に関する基本方針」
- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第30期
(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社ケアネット

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 企業倫理の確立並びに法令・定款・社内規程の遵守を目的として制定したケアネットグループ・コンプライアンス行動規範を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (b) 「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの法令遵守統括責任者としてリスクマネジメント・コンプライアンス統括責任者を置き、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組成し、当社グループ全体に関わる具体的なリスクマネジメント・コンプライアンス推進とモニタリングを行う。
- (c) 監査役による取締役の職務執行の監査、社長直轄の内部監査人による社内各部署の監査、及び「内部通報規程」に基づく内部通報制度によりコンプライアンス状況を適時把握する。
- (d) 法令違反及び社内規程に関する重大な違反が発見された場合、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて対応を検討するとともに、取締役会に報告することにより遅滞なく是正の措置をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役による報告・決裁・討議・決議の内容は法令及び社内規程に従って適切に保存し、必要に応じて取締役、監査役又は会計監査人が閲覧可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、考えられるリスク要因を抽出し、その対策を講じ、定期的なモニタリングを実施し、改善を促すとともに、取締役会に報告し、指導を受け、適切に管理する。
- (b) 不測の事態が発生した場合は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて迅速に対応案をまとめるとともに、取締役会に報告し、遅滞なく対応策を決定することによって損害を最小限に止める。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 組織の構成を定める「組織規程」と各組織の職務範囲及び権限の分掌を定める「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化し、適正で効率的な運営を行う。
- (b) 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、また、各部門からの報告に基づき、業務執行状況の監督を行う。
- (c) 取締役、執行役員、監査役及び内部監査担当者並びに社長が指名する者を構成員とした「経営執行会議」を原則月1回開催し、取締役会に報告すべき業務執行上の重要課題を抽出し、解決に向けた協議を行う。

⑤ ケアネットグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、ケアネットグループの経営理念に基づき、グループの事業を統轄する親会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行い、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行うことで経営管理体制を整備する。
- (b) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、適切なコンプライアンス運用状況を確保するために、「コンプライアンス規程」、コンプライアンス行動規範及び関連規程・規則に基づき、当社及びグループ会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制を整備する。
- (c) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (d) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (e) 当社は、グループの内部監査に関する基本方針を定め、業務が法令及び諸規程に準拠して適正かつ効率的に行われているかを監査し、業務の整備・改善及び対外信用の保持、あわせて会社財産の保全及び経営効率の向上に資する活動を行う体制を整備する。
- (f) 当社は、グループの情報セキュリティに関する基本方針を定め、情報セキュリティを実現するために必要な体制を整備する。

- (g) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事及び成果実力主義の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得る。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう周知徹底する。
- (b) 重要な決裁書類を、監査役の閲覧に供する。

⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告をした者又は内部通報システムに情報を提供した者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い、又は、償還を受けることができる。

⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (a) 監査役は取締役会、経営執行会議など、監査役が必要と認める重要な会議に出席する。
- (b) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、外部監査人並びに内部監査担当者と定期的に意見交換を行い、連携を図ることによって効果的な監査業務を行う。

(2) 当該体制の運用状況は次のとおりであります。

内部統制システムの運用状況に関する報告

- ① 当社は、(1)に記載の業務の適正を確保するための体制を総称して「内部統制」として定義し、管理本部長を推進責任者（リスクマネジメント・コンプライアンス統括責任者）として任命し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会と連携して内部統制の推進活動を行っております。
年初に定めた計画書に基づき、各項目の自己点検を実施しており、その点検結果は四半期毎に、取締役会に報告を行っております。
- ② 連結子会社に派遣した役員を通じて全体的な方向性の統制を行うとともに、実務レベルにおいては、管理部門等が連結子会社に対し適宜指示・補助を行っております。また、年1回定期的に連結子会社に対し内部監査を実施しております。
- ③ 常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門は社長直轄の部署として、改善すべき事項がある場合、監査報告書に基づき適宜指導を行い、改善にあたっております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	株式会社ケアネットワークスデザイン 株式会社ヘルスケアコンサルティング YMGサポート株式会社 株式会社ケアネットパートナーズ クレイス株式会社 株式会社バリューネクスト 株式会社メディカルクリエイト DALI株式会社 株式会社Method360 Satt株式会社

② 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社ヘルスデータサイエンスおよびベルタス株式会社の清算手続きが終了したことに伴い、連結対象から除外しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

また、株式会社Method360を新たに設立し、Satt株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

並びに、コアヒューマン株式会社は2024年1月1日付で、株式会社ケアネットパートナーズに商号を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	株式会社アドメディカ 株式会社LinDo

② 持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、持分の取得により関連会社となった株式会社LinDoについて、新たに持分法を適用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が3年～18年、車両運搬具が2年～5年、工具、器具及び備品が3年～15年であります。

(b) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(c) ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。

(d) 役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(e) 従業員株式給付引当金

従業員の当社株式給付に備えるため、従業員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する
当社グループの各事業における履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下の通りであります。

(a) 医薬DX事業

医薬DX事業では、当社の「CareNet.com」等の医師プラットフォームを活用し、医師に対し治療薬の適正使用に関する情報を提供するサービスを行っております。当該サービスにおいて、当社は製薬企業からの委託に基づき、コンテンツ制作及び成果物の納品並びにコンテンツの配信等を行う義務を負っております。

コンテンツ制作及び成果物の納品を伴う役務の提供については、当該コンテンツ及び成果物の納品を行った時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。一方、コンテンツの配信等の役務の提供については、主たるサービスの契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(b) メディカルプラットフォーム事業

メディカルプラットフォーム事業では、会員である医師・医療従事者に対し、主に医師向け転職支援及び有料の医療教育動画を提供するサービスを行っております。

医師向け転職支援に関する役務提供については、主に人材紹介会社からの委託に基づき医師会員を紹介し採用の成立を行う義務を負っており、従って採用者の入社時点で履行義務が充足され、その時点で収益を認識しております。一方、医療教育動画に関する役務提供については、会員である医師・医療従事者との契約に基づき動画提供を行う義務を負っており、従って契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

2年から12年の期間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬DX事業	メディカル プラット フォーム事業	
一時点で移転される財 又はサービス	4,058,129	734,396	4,792,525
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	5,813,801	576,660	6,390,462
顧客との契約から生じる 収益	9,871,930	1,311,056	11,182,987
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,871,930	1,311,056	11,182,987

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,318,222千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,461,515
契約資産（期首残高）	168,099
契約資産（期末残高）	131,503
契約負債（期首残高）	60,570
契約負債（期末残高）	120,044

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」に、契約負債は「前受金」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は60,570千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が36,596千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ131,503千円増加し、168,099千円減少しております。

② 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	194,947千円
無形固定資産（のれんを除く）	91,184千円
のれん	619,525千円
減損損失	306,359千円

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、内部管理上採用している事業区分を基本単位として資産のグルーピングを行い、減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を使用しております。使用価値については、取締役会により承認された事業計画から、将来キャッシュ・フロー及び割引率並びに正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。そのため、事業環境の変化等により当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、連結子会社でありますクレイス株式会社及びSatt株式会社ののれん評価において、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込まれなくなったことに伴い、回収可能価額が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額の算定には使用価値を使用しており、使用価値の算出の前提となる事業計画における売上高及び売上原価では以下の仮定を用いております。

	クレイス株式会社	Satt株式会社
売上高	CRO(※1)及びARO(※2)として将来獲得が見込まれる案件数に案件単価を乗じて算定。	臨床研究支援をはじめとする事業について、将来獲得が見込まれる案件数に案件単価を乗じて算定。
売上原価	CRO及びAROに従事するモニター数にモニター1人当たり単価を乗じて試算。	過去の実績率をもとに、想定される各期の原価率を売上高に乘じて試算。

※1.Contract Research Organizationの略で、製薬会社から医薬品開発における臨床試験や製造販売後調査の業務を受託している企業のこと。

※2.Academic Research Organizationの略で、研究機関や医療機関等を有する大学等がその機能を活用して、医薬品開発等を含め、臨床研究・非臨床研究を支援する組織のこと。

これらの仮定については、案件の獲得数や案件単価の変動、従事するモニター 1 人当たりの単価や原価率の変動により、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳	
製品	6,700千円
仕掛品	10,696千円
貯蔵品	1,971千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	205,181千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失の金額	場所
連結子会社 クレイス株式会社 その他 (医薬DX事業)	のれん	220,032千円	東京都港区
連結子会社 Satt株式会社 その他 (医薬DX事業)	のれん	86,326千円	東京都新宿区
合計		306,359千円	

② 資産のグルーピング方法

当社グループでは、内部管理上採用している事業区分を基本単位として資産のグルーピングをしております。なお、のれん又は共用資産等に減損の兆候がある場合は、のれん又は共用資産等が関連する複数の資産又は資産グループにのれん又は共用資産等を加えた、より大きな単位でグルーピングをして減損損失の認識を検討しております。

③ 減損損失の計上に至った経緯

連結子会社であるクレイス株式会社においてビジネスモデルの変更が生じたこと、また、連結子会社であるSatt株式会社において当初事業計画を下回る実績で推移したことから、これら2社に係るのれんの評価にあたり今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込まれなくなったことに伴い、回収可能価額が低下したため、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を使用しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを8.7～9.2%で割り引いて算定しております。

なお、使用価値の算出にあたり用いた事業計画の仮定については、「3. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末株式数（株）
普通株式	46,872,000	－	－	46,872,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末株式数（株）
普通株式	2,320,702	1,612,000	426,900	3,505,802

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（それぞれ300,000株、76,300株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,612,000株は会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少426,900株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分419,200株、株式給付信託（ESOP）による従業員への交付4,900株、株式給付信託（ESOP）における売却2,800株による減少であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年3月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	539,223	12.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 該当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金（それぞれ3,600千円、1,008千円）が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する予定であります。

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年3月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	524,909	利益剰余金	12.00	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金（それぞれ3,600千円、915千円）が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性を重視し、手許資金及び定期預金により行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資金であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。

未払消費税等及び未払法人税等は税金に係る債務であり、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は、連結子会社における運転資金及び今後の設備投資の資金調達を目的としたものであります。

リース債務は、連結子会社における社用車及び事務用機器に係るものであります。

買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、長期借入金及びリース債務については、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 投資有価証券	46,830	46,830	－
② 差入保証金	202,379	192,921	△9,458
資産計	249,209	239,751	△9,458
① 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	131,020	129,177	△1,842
負債計	131,020	129,177	△1,842

- (注) 1. 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、未払消費税等及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券（非上場株式）	82,050
関係会社株式（非上場株式）	828,616
組合等への出資金（注）	1,004,820
合計	1,915,487

（注）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	46,830	－	－	46,830
資産計	46,830	－	－	46,830

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	－	192,921	－	192,921
資産計	－	192,921	－	192,921
長期借入金 （１年内返済予定の 長期借入金を含む）	－	129,177	－	129,177
負債計	－	129,177	－	129,177

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 256円96銭

(2) 1 株当たり当期純利益 25円79銭

(注) 「株式給付信託 (BBT) 」及び「株式給付信託 (J-ESOP) 」が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託 (BBT) 」は300,000株、「株式給付信託 (J-ESOP) 」は76,300株であり、1 株当たり当期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託 (BBT) 」は300,000株、「株式給付信託 (J-ESOP) 」は78,589株であります。

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、Satt株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年5月9日で株式譲渡契約の締結及び株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Satt株式会社

事業の内容：

①臨床研究支援

②CRA、データマネジメント担当者、CRC等の派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、スペシャリティ医薬品のプロモーション支援サービスにおける安定成長のための基盤づくりを進めております。製薬企業を支援するCRO分野においては、オンコロジー領域を中心とした専門性の高い医薬品や難易度の高い国際共同治験を支援する企業であるクレイス株式会社を、2022年12月22日付で全株を取得し子会社化しました。スペシャリティ医薬品分野における今後の成長をさらに加速すべく、臨床研究支援事業における幅広い専門知識と経験を持つ人材を有するSatt株式会社を子会社化することを双方合意しました。

Satt株式会社との事業連携により、モニター人員の増強及びデータマネジメント業務等の内製化を推進し、開発支援体制の強化を図るものであります。

(3) 企業結合日

2024年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 統合後の企業の名称

Satt株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	190,000千円
取得原価		190,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

124,878千円

(2) 発生原因

主として、Satt株式会社との事業連係によるモニター人員及びデータマネジメント業務等の内製化に伴う開発支援体制の強化により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	224,723千円
固定資産	18,081千円
資産合計	242,805千円
流動負債	123,553千円
固定負債	54,130千円
負債合計	177,683千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率化の向上及び機動的な資本政策の実行を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,343,600株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年2月13日～2025年8月29日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が3年～15年、工具、器具及び備品が3年～15年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。

② 役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

③ 従業員株式給付引当金

従業員の当社株式給付に備えるため、従業員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の各事業における履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下の通りであります。

① 医薬DX事業

医薬DX事業では、当社の「CareNet.com」等の医師プラットフォームを活用し、医師に対し治療薬の適正使用に関する情報を提供するサービスを行っております。当該サービスにおいて、当社は製薬企業からの委託に基づき、コンテンツ制作及び成果物の納品並びにコンテンツの配信等を行う義務を負っております。

コンテンツ制作及び成果物の納品を伴う役務の提供については、当該コンテンツ及び成果物の納品を行った時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。一方、コンテンツの配信等の役務の提供については、主たるサービスの契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

② メディカルプラットフォーム事業

メディカルプラットフォーム事業では、会員である医師・医療従事者に対し、主に有料の医療教育動画を提供するサービスを行っております。

医療教育動画に関する役務提供については、会員である医師・医療従事者との契約に基づき動画提供を行う義務を負っており、従って契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

2年から5年の期間で均等償却しております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「2. 収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	160,787千円
無形固定資産（のれんを除く）	87,286千円
のれん	10,334千円

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,873,788千円
--------	-------------

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、関係会社の将来の事業計画に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないこととしております。なお、超過収益力や経営権等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得している場合には、超過収益力が見込めなくなった場合に、実質価額まで減損処理をしております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性は、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として判断しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

この見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による市場環境の悪化により、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、減損処理を行う可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

製品	6,596千円
仕掛品	10,549千円
貯蔵品	928千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 172,535千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	59,127千円
短期金銭債務	45,747千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 43,540千円

仕入高等 410,401千円

営業取引以外の取引による取引高 55,976千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数（株）	当 事 業 年 度 増加株式数（株）	当 事 業 年 度 減少株式数（株）	当 事 業 年 度 期末株式数（株）
普通株式	2,320,702	1,612,000	426,900	3,505,802

(注) 1. 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（それぞれ300,000株、76,300株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,612,000株は会社法第165条第2項の規定により定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少426,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分419,200株、株式給付信託（ESOP）による従業員への交付4,900株、株式給付信託（ESOP）における売却2,800株による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払費用	2,656
未払事業税	22,915
棚卸資産	686
ポイント引当金	282,262
有形固定資産	10,830
無形固定資産	8,007
投資有価証券	99,153
資産除去債務	14,874
出資金	30,620
関係会社株式	3,062
資産調整勘定	7,432
役員株式給付引当金	24,884
株式報酬費用	36,937
その他	2,658
繰延税金資産小計	546,980
評価性引当額（注）	△148,396
繰延税金資産合計	398,584
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△10,134
その他有価証券評価差額金	△429
その他	△3,266
繰延税金負債合計	△13,831
繰延税金資産の純額	384,753

（注）評価性引当額の変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金9,210千円に係る評価性引当額の減少であります。

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割額	0.2
評価性引当額の増減	0.3
のれん償却額	0.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ケア ネットワーク スデザイン	(所有) 直接 100.0	業務支援 出向者の 派遣 役員の 兼任	業務提携 手数料及びデータ 利用料の 受領 (注)	37,293	流動資産 その他	3,727
				管理業務 の受託料 の受領 (注)	4,325	流動資産 その他	407

(注) 業務提携手数料及びデータ利用料並びに管理業務の受託料については、双方協議のうえ決定した契約に基づき算定しております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議 決 権 等 の所有 (被所有)割 合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大野元泰	(被所有) 直接 2.32	当社 取締役会 長	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	62,356	—	—
役員	藤井勝博	(被所有) 直接 0.89	当社 代表取締 役 社長	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	124,712	—	—
役員	藤井寛治	(被所有) 直接 1.86	当社 取締役 最高財務 責任者	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	62,356	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

自己株式の処分価額は、本処分に係る条件決定日前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値に基づいて決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 258円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円78銭

(注) 「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託 (BBT)」は300,000株、「株式給付信託 (J-ESOP)」は76,300株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託 (BBT)」は300,000株、「株式給付信託 (J-ESOP)」は78,589株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率化の向上及び機動的な資本政策の実行を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,343,600株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年2月13日～2025年8月29日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |